

地方の自己改革に関する決意表明(案)

これまで地方公共団体は、厳しい財政状況を踏まえ、積極的に行財政改革に取り組み、国を上回るペースで歳出削減努力を行ってきた。例えば、地方公務員の総数については、警察・教育等の国の法令などで配置を定める職員が半数以上を占める状況にもかかわらず、平成7年以降の10年間で約20万人の削減(純減)を行っている。また、行政評価や情報公開の取組みや、事務・事業の民間委託等も着実に進めている。

しかしながら、厳しい財政や地域経済の状況、一部の地方公共団体における不適正な職員処遇問題等を背景に、地方公共団体の行財政改革の進捗状況に対する国民の視線は厳しいものがある。

このような状況を踏まえ、納税者である国民の信頼に応え、地方分権改革が国民のより広範な共感・支持を得るためにも、地方の更なる自己改革が不可欠である。

我々は、より一層の危機意識と改革意志を持って、定員の削減や給与の見直し、外郭団体を含めた組織の簡素合理化、事務事業の見直し、外部委託や民間の活用、入札制度の改善、歳入確保等さらなる行財政改革を進める。また、行政の一層の透明化や政策立案能力の向上を図り、地方の自主自立能力を高めていく。こうした自己改革に引き続き徹底して取り組み、地域ニーズに即した住民満足度の高い行政サービスを行い、それぞれが競い合う分権型社会を構築する決意である。

平成17年5月31日

全 国 知 事 会